

本年10月より適格請求書発行事業者登録が始まります！

作成・発行・取引先とのやりとり・保存方法等、実行効率を上げるために早めの着手を！！

インボイス制度の概要と 電子インボイス導入に向けた 実務対応

〈開催日時〉

2021年10月14日（木）13:30～16:00

講座内容

1. 2023年10月1日から！

適格請求書等（インボイス制度）が導入されます

- ・適格請求書とは
- ・適格請求書発行事業者登録制度
- ・適格請求書発行事業者の義務等（売手側の留意点）
- ・仕入税額控除の要件（買手側の留意点）
- ・税額計算の方法
- ・免税事業者の登録手続 等

2. 電子帳簿等保存制度とは

- ・はじめませんか、帳簿書類の電子化
- ・はじめませんか、書類のスキャナ保存
- ・令和2年度税制改正による電子帳簿等保存制度の見直し

3. インボイス制度が進める税務の電子化

- ・電子帳簿保存法と消費税
- ・適格請求書等保存方式と電子インボイス
- ・電磁的記録の保存と税務署長の承認 等

【申込方法】

下記申込書に記入の上、FAXで10月7日までに
お申込ください。（定員30名）
受講料は当日ご持参ください。

インボイス制度の本格運用開始は2023年10月からですが、本年10月より適格請求書（インボイス）発行事業者登録が始まります。また、各企業が対応に向けて着手を進める中、2022年1月には改正電子帳簿保存法も施行され、事務負担の軽減や実務効率化が期待できます。本セミナーではインボイス方式の概要から実務上対応のポイントに加え、電子インボイス導入による事務負担の軽減・実務効率化について、分かりやすく解説します。

〈講師プロフィール〉

ほし ただし
星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問
税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

会場 **横手市民会館 リハーサル室A**
横手市南町13-1 (TEL: 0182-32-3136)

受講料 会員：1,000円 / 非会員：2,000円
(テキスト・消費税含むお一人様分)

主催：公益社団法人横手法人会

横手市大町7-18 横手商工会議所 2階
TEL 0182-35-7766 FAX 0182-35-7767

ご参加される皆さまへ

必ずマスクを着用されてご参加くださいます様、お願い致します。

セミナー実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・消毒用アルコールの設置・講師と運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。

(2021.10.14)『インボイス制度の概要と電子インボイス導入に向けた実務対応』受講申込書

(公社)横手法人会 行

FAX:0182-35-7767

申込日(2021/ /)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名	(複数のご参加可能)		

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。